

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成23年10月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成23年10月19日(水) 開会：午後2時00分 閉会：午後3時55分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川信子	委員長職務代理者	秋山皓一
委員	山口恵子	委員	小川新太郎
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江(再掲)		
教育総務部長	関川義雄	生涯学習部長	吉田昭二
教育総務課長	坂本公男	学校施設課長	葛生行広
学務課長	高山勇	教育指導課長	五十嵐正憲
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	藤崎祐司
生涯スポーツ課長	檜垣好克	公民館長	須藤清子
図書館長	大木禎夫	生涯学習課主幹(書記)	堀越美好

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業

- ・9月22日 ふれあいコンサートについて

今年度、毎月開催しているもので、9月は成田国際高等学校の吹奏楽部に依頼した。高校生の演奏そのものも素晴らしかったが、趣向を凝らした演出とともに、生徒たち自身が楽しんで演奏している姿が印象的であった。

- ・9月24日 明治大学・成田社会人大学フィールドワークについて

毎年1回行っているものだが、バス5台に分乗して駿河台の明治大学へ出向いての講義をうけるフィールドワークを行った。講義では東京医科歯科大学の水口(みなくち)俊介先生から「噛み合わせ」についての講義を受けた。講義のほか、昼食を学食で食べ、ギタ

一演奏を楽しみ、落研（おちけん）の落語を聴くなど学生気分を味わう事のできた1日であった。

・10月3日 成田市校長会議について

校長会議としては久々の会議であった。校長からの目標申告を受けてから半年が経ち、一年の折り返し地点ということで、見直しをして欲しいと伝えた。学校経営の目標をクリアするためにリーダーとしての方法論はそれぞれあってよいが、みんなで同じ目標を共有して、そこに向かって活動していくことの必要性について話させてもらった。

・10月3日 スクールコンサートについて

今年も4年生を対象に「東京室内管弦楽団」によるクラシックコンサートが開催された。教育委員にも参加いただいたが、生の演奏を直接聴けるということで、児童たちにとっては貴重な経験になったと思う。私は午後の部に参加したが、司会者が「最後の曲です。」という会場からは「ええ〜」という声上がるほど残念がる様子が見られ、指揮者の話芸の巧みさとも相まって、子供たちはとても楽しんでいただけたようだ。

・10月4日 POPラン実行委員会について

11月6日のPOPランに向けて最終確認のための会議をした。昨年の反省を踏まえて、良い大会にしたいと思う。

・10月8日 第38回成田市民運動会について

現在の学区対抗形式では最後の運動会であるが、天候にも恵まれ、盛り上がりもあり、良い運動会となった。しかし、今年で終わりということに関しては、もっと続けても良いのではなど、様々な意見も聞かれた。

・10月11日 成田市教頭会議について

市民運動会への注文として、種目を減らして欲しい、学校の関与する部分や負担を減らして欲しいなどの要望があった。

学校の負担を考慮して学区対抗形式の運動会を今年で終わりにするという面もあるが、地域の人たちを取り込んでいくのは学校でもあるし、8の字跳びや綱引きなどの団体競技をどのように生かしてゆくのかが、運動会の新しいやり方を考えてゆけばよいのではないかと話させていただいた。

今回は高岡小学校で開催したが、同校では「明日も早く学校に行きたいと思える学校づくり」を目指しているという事であった。そのためには先生たちが元気で楽しくなければ子供達もそう思えないということと話されていた。私も常々、自らが楽しめなければ良い仕事はできないとの思いがあるので、同じように考えてもらっていることが良かったと感じた。

・10月15日～30日 国際こども絵画交流展2011について

今回は花というテーマで募集し、38校1,863点、海外からは17カ国31都市から470点の作品が集まった。市内の子どもたちは430点を、海外の子供たちの絵は240点を選び、新勝寺の第二講堂に展示させていただいた。

市長賞や議長賞、教育長賞、新勝寺貫主賞のほか、特別賞として20点、これは各小中学校から各1点。その他フレンドシップ賞を選んで16日に表彰式がおこなわれ、委員長にも参加いただいた。

表彰を受けた作品は一箇所に集めて展示をしている。そのほかは小学校、中学校、それぞれ学年ごとに展示しているのでご覧いただきたい。

・10月18日 図書館 秋の文学講座について

小説家の林真理子さんの講演会を開催した。「小説を書く時間」という演題で1時間20分ほどの講演をいただいた。

小説は簡単に書いているように思うかもしれないが、実際に書く上では様々な調べ物をして苦労しながら書いている。日常生活の中でも気づくことが沢山あって、それらをモチーフとして書いているとのことであった。

また、最近放映された「下流の宴」の登場人物について、このような登場人物について、このようなことを参考にしたなどの話をいただいた。大変良い講演であった。

この講演会は参加者募集をしたところ50分ほどで170名の定員に達してしまい、その後の応募については断らざるを得なかったほど人気が高かった。

② その他

・9月23日 小学生相撲大会について

年に1回、県大会への出場をかけて争うものだが、今年は少し参加者が少なかったが、団体と個人戦とを行い代表が決まった。

・9月26日・29日 北総教育事務所指導室訪問について

今後も続くが、指導室訪問があった。それぞれの先生方の授業を担当教科毎に細かく視察し、分科会では授業展開等について丁寧な指導をいただいた。訪問のあり方についても検討の余地はあるが、先生方にとっては自分の指導方法を確認する上では大切なものだと思う。

・9月27日・28日 職員採用試験3次試験面接について

成田市の職員採用試験が昨年から第3次試験までとなり、この日に3次の面接試験を行った。2日間にわたり、一般行政、土木・建築の技師、司書の面接を3グループに分かれて実施した。

・9月30日 第31回成田市産業まつり実行委員会について

11月19日・20日の予定で文化会館を会場に実施の予定であり、ユネスコも参加するというので実行委員会に入っている。

・10月2日 成田市国際市民フェスティバル2011について

教育委員にも参加いただいた。今年は「子ども会まつり」と合同での開催とさせていただいた。行事の内容や参加者が同じということもあり、相乗効果で多くの方に来場いただくことができた。概ね3,000人ほどが来場したとのこと、良かったと思う。

- ・ 10月2日 　なりた川柳大会2011について
市民文化祭行事の一環として開催されたもの。
- ・ 10月4日 　平和映画会・戦争体験の講話について
平和事業の一環で開催するもので、担当は広報課国際交流室になるが、映画会を上映し、体験談・戦争に関する話を聞くことで平和の大切さを学んでもらう催し。美郷台小学校で開催された。
- ・ 10月6日 　総合計画策定委員会について
今後の総合計画のあり方等について、予算との関連も含めて検討・協議を行った。
- ・ 10月7日 　教育文化振興財団理事会について
法律改正に伴い公益財団法人への移行をするということで、手続き等の検討を行った。
- ・ 10月7日 　平成23年印教連教育委員長会議について
小川委員長に出席していただいた。概要については後ほど、委員長からご報告を願いたい。
- ・ 10月9日 　成田フィルハーモニー管弦楽団 第27回定期演奏会について
1985年の結成以来27回目の演奏会ということで、栄町の「ふれあいプラザ」で開催された。
- ・ 10月11日 　成田市総合窓口開設式について
転入や転出、結婚や出生等の手続きをする際に、一つの窓口で各種手続きが出来るようにということでスタートしたもの。市民課のほか、市民税課、保険年金課、保育課などの業務が対象となる。学務課の所掌事務のうち、特殊な手続きが必要となるものを除き、転校などの手続きも総合窓口で出来ることとなった。
- ・ 10月13日 　航空機事故消火救難総合訓練について
千葉県の主催で、成田市や空港事務所、空港会社など61機関1,200名の参加により実施された。
- ・ 10月15日 　2011年度 関東ブロック・ユネスコ活動研究会について
関東ブロックのユネスコ活動の研究会で、今年は千葉県が会場ということで、関東各地から300名程度の方の参加をいただき、成田市で開催された。
開会式とシンポジウム、講演会等を行った。翌16日にも行事が予定されていた。
- ・ 10月15日 　成田市民文化祭 成田短歌会について
市長賞、議長賞、教育長賞、そして文団連賞が選ばれた。
それらの一つで、私もとても感動的な作品と感じたので、市長賞を受賞された一首を紹介させていただく。
「鎮魂のおもひに見上ぐる満月の列島のそら隈なく霽れぬ」というもので、古川芳子先生の歌。日常的に使う「晴れ」ではなく「霽れ」が使われたことで、心の、思いの伝わる歌であった。市長賞は毎年のように古川先生が受賞されている。
- ・ 10月15日 　成田市民文化祭 いけばな展について

これも市民文化祭の一環で開催されたもの。

・10月19日 2011青少年音楽祭について

青少年を育てる和の会が主催で、市内の小中学生がミュージカルなどを演じている。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：10月7日の委員長会議の報告をさせていただく。「印旛地区の生徒指導の現状と課題」と題して北総教育事務所指導主事の小川正利さんから生徒指導、暴力行為に関する講義があった。全国的には数は減っているが、千葉県は増えている。数が減っているのは、生徒数が減っているからで、率としては減っていない。教育的配慮等で表に出ないことも多いので実数はもっと多く、特にいじめや自殺はずっと多いはず。また、不登校はワースト6に入るとのこと。

近年では、親が親としての役割を果たしておらず、学校が非常に重要な場となっている。生徒にとって、自分が認められたい、変わりたい、向上したい、という自分の夢がかなえられる場所、自己実現が図れる場所でなければ問題が起きる。また、小学校時代に強く指導を受けた子や親等が一方的に命令するという形の教育をされた子は、心の中では納得していないため、何かのきっかけで爆発してしまうということが起こる。対策としては、難しいことだが、先生と生徒の信頼を築き上げ、生徒には自己存在感を認め、自己決定の場面を作ってあげる。一方的に押さえ込むような指導は逆効果である。問題は起きる前を見つける。起きてしまったら、早急に対処することが重要であるということが主な内容であった。

委員：10月2日の国際市民フェスティバルには、子供達など多くの方に来ていただいたが、保護者からは「子ども会まつり」にどうしてこんなにお年寄りの方が多いのかと聞かれた。チラシに書かれていたとは思いますが、合同開催ということは伝わっていなかったようだ。しかし、結果としては、多くの方で賑わい良かったと思っている。

藤崎生涯学習課長：今回、合同で開催したことで相乗効果が出て、2つの行事参加者の単純な合計ではなく、例年の2.5倍あるいは3倍の方が参観に見えたという状況で、かなり盛会であった。

委員：10月2日のフェスティバルでは、遊びの紹介コーナーがあって、海外の子どもも日本の子どもも遊びに関しては同様なのだと感じた。ベーゴマなどはお母さん方も知らない状況で回すことができると素直に喜んでいただけたようだ。

委員：合同での開催は良かったと思う。

多くの来場者があったのだから、来年も同日開催をやる予定なのか。

また、スクールコンサートの感想として、生で良い音楽を聴くことができるということで、子供たちにとって良い行事であると思う。指揮者も進行等がうまく、感動を与えてくれる行事の開催は素晴らしいと感じた。

委員：スクールコンサートの公演時間が1時間程度というのは子どもも飽きなくて良い時間の長さであったと思う。ただし、その中でタイプライターによる音楽をやっていたが、今の子供達はタイプライターそのものを知らず、分からなかったのではないかと感じた。

藤崎生涯学習課長：「国際市民フェスティバル」と「子ども会まつり」の合同開催については、当初は主催団体がそれぞれの経緯もあり抵抗もあったが、結果としては良かったと思われる。市長からも良かったとの感想をいただいております、来年も一緒にやるという方針にまとめれば、広報の方法も工夫して、さらに一層盛り上げて行きたいと思っている。

委員：9月22日のふれあいコンサートは、聴きに行ったのだが開始時間が遅かったこともあり、結果として聴く事が出来なかった。議会が遅れる場合もあるということはチラシにも書かれてはいるが、準備や観客のことを考えるならば、はじめから遅めに時間設定を行う方が良いのではないかと感じた。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号 平成23年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について

【坂本教育総務課長 議案資料に基づき提案】

教育委員会表彰については、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行なう。

表彰者の決定に際しては、同規則第10条により教育委員会の各課長より報告を受けた表彰予定者について、同規則第9条により教育委員会の議決を経て決定する。

今年度は功労彰11名、功績彰7個人4団体の合計11、合わせて合計22名の方を表彰する予定となる。

表彰式は11月15日（火）に成田国際文化会館で開催の予定となっており、委員長始め委員各位の参加をお願いしたい。

《議案第1号に対する主な質疑》

委員：功績彰の対象者はどのようになっているのか。成田市内の方が対象ということか。

檜垣生涯スポーツ課長：功績彰は①本市の教育振興に尽力し功績多大な者、②スポーツ活動又は文化活動において、公的機関又はこれに準ずるものの主催又は後援する大会又はコンクールで優秀な成績を収めた者、③その他功績多大な者となっており、小中学生は全国大会入賞者、関東大会等3位以内又はそれに準ずる賞。高校生・一般は地域の予選を通過して出場した大会又は千葉県大会で選抜され、全国大会以上の大会で3位以内となっており、市内在住、在学の方が対象ということになる。

議長：議案第1号 平成23年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）についてを原案のとおり決する。

議長：議案第2号 指定管理者の指定について（成田国際文化会館）、
議案第3号 指定管理者の指定について（成田市運動公園等）、
議案第4号 指定管理者の指定について（成田市大栄野球場等）、
議案第5号 指定管理者の指定について（ニュータウンスポーツ広場）、これら4議案については、この後、市の選定委員会等を経て、議会の議決に付すものである。
また、議案第6号 財産の取得について（（仮称）畑ヶ田多目的スポーツ広場整備事業用地）についても、議会の議決に付すよう市長に申し入れを行う議案である。いずれも、成田市教育委員会会議規則第22条第1項の規定に該当し、非公開で審議することが適当であるので、これら5議案を非公開で審議することとする。

<これより非公開とする>

議案第2号 指定管理者の指定について（成田国際文化会館）

《審議結果》

可 決

議案第3号 指定管理者の指定について（成田市運動公園等）

《審議結果》

可 決

議案第4号 指定管理者の指定について（成田市大栄野球場等）

《審議結果》

可 決

議案第5号 指定管理者の指定について（ニュータウンスポーツ広場）

《審議結果》

可 決

議案第6号 財産の取得について（（仮称）畑ヶ田多目的スポーツ広場整備事業用地）

《審議結果》

可 決

〈これで非公開を終わる〉

議案第7号 成田市立中学校標準服について

【五十嵐教育指導課長 議案資料に基づき提案】

本市中学校生徒の制服については、昭和56年11月10日付け教育委員会からの保護者宛文書で、規格、色、布地をグレーのポリエステル50%、毛50%で、全国统一標準学生服にすると通知した。

その後、平成18年3月に成田市と下総町、大栄町が合併して、下総中学校、大栄中学校は成田市になってもそれまで着用していた紺のブレザーを制服としてそのまま使用しているなど、旧成田市内の中学校の規定に沿っていないという現実があった。そこで、平成25年の公津の杜中学校の開校に伴い、標準服の規定を次のように変更する。

- (1) 教育委員会が昭和56年11月10日付けで設けていた市立中学校の標準服に関する規定は、平成25年度より変更することができることとする。
- (2) 標準服について変更しようとする場合には、保護者の意見を参考にして、校長が定める。
- (3) 新たな標準服に移行する際には、在校生の標準服については、卒業までは現行の標準服によることができるよう配慮する。

《議案第7号に対する主な質疑》

委員：これは新たに学校の制服を定めることが出来るとするものだと思うが、その際に標準服という表現は適当ではないように感じる。たとえば、公津の杜中学校では新たに定めるということになるので、標準服ではなく、制服という表現が正しいのではないかと思うが。

五十嵐教育指導課長：標準服は旧成田市内の学校が使用している服を統一して決定させていたものだものなので、それを変えた場合には標準服ではなく、その学校の制服というこ

とになると思う。

(3)の「新たな標準服に」となっている部分を「新たな制服に」と表現を修正したい。

委員：旧市内だからということで、現行の標準服にきなさいということでは下総、大栄地区との差別になるかと思うので、この際、従来の規定を変更するには良い機会だろうと思う。変更するのであれば保護者ともよく相談しながら変更すればよいと思う。

議長：議案第7号 成田市立中学校標準服についてを原案のとおり決する。

(2) 報告事項

報告第1号 成田市学校教育長期ビジョン進捗状況等報告書について

【坂本教育総務課長 資料に基づき報告】

このビジョンは、成田市が未来に向かって活力あるまちとして発展していくうえで、地域の実情に応じた特色ある学校教育を推進するため、学校教育行政の指針として平成13年度に策定したものであり、報告書1ページに記載してあるそれぞれ4つの基本方針に基づき、各種施策を展開している。

今回取りまとめた平成22年度事業のうち、主な事業の進捗状況について説明する。

3ページ上段の「成田市個性を生かす教育推進事業」は、児童・生徒の個性を活かすきめ細かな教育を推進するため、少人数学習推進教員を小学校15校に21名、中学校8校に16名、健康推進教員を小学校5校に5名、中学校4校に4名を配置し、確かな学力の定着や心身の健康保持増進活動の充実を図った。

4ページ下から3段目「英語科研究開発事業」は、教育課程特例校として、小学校31校に英語科を設置し、20分または45分の英語科授業を週3回実施した。また、中学校9校におきましては、英語科総授業時数を拡充し、実践的コミュニケーション能力の基礎の育成を図った。

6ページ上から2段目「特別支援教育支援員配置事業」は、平成20年度からの新規事業で、小学校13校、中学校2校に特別支援教育支援員を配置し、通常学級に在籍する肢体不自由や発達障害のある児童生徒の個々の障がいの状況に応じて、学校教育活動上の支援や学習の個別支援等のサポートを行った。

8ページ下段の「問題を抱える子ども等の自立支援事業」は、拠点となる小学校8校に教育相談員を配置し、児童、保護者及び教職員への相談活動を行い、いじめや不登校等の予防及び早期発見、早期対応を行った。相談件数として、延べ3,328件であった。

なお、当該事業については、平成19年度・20年度の2年間は、文部科学省の調査研究事業として全額委託金により実施し、21年度は一部委託金により実施した。なお、当該事業は引き続き市の予算により継続して実施している。

13ページ上から3段目「学校図書館司書の配置」は、市内小中学校40校に32名の学校図書館司書を配置することにより、一斉読書活動や読み聞かせなどの取り組みを全校で実施し、読書に親しみ、読書に浸る時間が確保できた。

16ページ中ほどの「幼児期・小中学校家庭教育学級」は、市内20の保育園を加え、小学校31校、中学校9校、市内の幼稚園10園で家庭教育学級を開いた。開催回数及び参加人数については、幼稚園・保育園では156回、延べ5,144名、小中学校では277回、延べ6,277名という実績である。平成22年7月17日にはPTAとの共催で、黒川伊保子（くるかわいほこ）氏を講師にむかえ「教育講演会」を開催し、198名の参加があった。また平成23年2月10日には大栄公民館を会場として、家庭教育学級合同閉級式に仲島正教（なかじままさのり）氏を講師にむかえ「家庭教育講演会」を開催し、249名の参加があった。

17ページ上から3段目「小中学校就学援助費支給事業」は、準要保護児童生徒671人に学校給食費や学用品費などの、また、要保護児童生徒27人に修学旅行費の援助を行なうことにより、経済的理由による就学が困難な保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、義務教育の円滑な実施を図った。

20ページ下段の「小規模学校支援教員配置事業」は、平成20年度からの新規事業である。

市費で雇用する講師を、複式学級が2学級以上生じる小学校に配置することで、学年別学習や合同学習等指導方法を工夫し、各学年に応じたきめ細やかな学習を推進するものである。さらに、教育活動全般にわたって支援教員が補助的な役割を果たすことにより、小規模学校において児童への対応が手薄になることの問題を解消し、円滑な学校運営ができるもので、小規模学校4校に支援教員7名を配置した。

22ページ中ほどの「普通教室エアコン整備事業」は、小学校14校の普通教室232室にエアコンを設置することにより、生徒の夏場における学習効率や学習意欲の向上を図った。

23ページ下から2段目「学校適正配置検討事業」は、社会情勢の変化や市町村合併などもあり、学校教育をとりまく環境が大きく変化し、学校規模の格差が拡大してきたことから、平成19年度に市内全域の学校適正配置を再検討し、新たな方針を定め、20年度から、各地区・学区での保護者や住民説明会を実施し、適正配置実現に向けて、対象学区・地区と協議を重ねてきた。その結果、平成23年4月から久住第一小学校と久住第二小学校が統合し久住小学校となり、また、中郷小学校が美郷台小学校と統合する運びとなり、さらには、平成26年4月に下総地区の4小学校が新設する小学校への統合が実現した。

28ページ中段やや下「公津の杜中学校建設事業」は、西中学校の生徒数の増加による教室不足を解消するとともに、学校規模の適正化を図るため、公津の杜中学校を建設するに当たり外構工事実施設計を実施した。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：法改正に伴い、今年から体育指導員からスポーツ推進員に変更になったが、この報告書の中ではどのような扱いとなるのか。たとえば11ページ「4、地域スポーツの推進」で「体育指導員などスポーツ関係者を云々」との表現となっている。これらの表現が適当なのか疑問に感じる。

檜垣生涯スポーツ課長：スポーツ振興法が今年8月にスポーツ基本法に変更となったが、法の読み替え規定によりスポーツ推進委員に変更となった。

坂本教育総務課長：年度の途中で変わっているので、必要な個所については後ほど訂正させていただきます。

委員：長期ビジョンを見ると10年もかけて、多額の費用をかけて各種事業をやってきたのだから、評価の結果、成果が上がっていないものについては、きちんと見直しをしていただきたい。

多額のお金をかけてやっている事業は成果が出なければ、時間とお金の無駄遣いになってしまうので、適宜の見直しも必要だと思う。

坂本教育総務課長：本計画は平成13年度に策定し、計画期間15年としている。今後見直す場合は、県の長期計画も10年を計画期間としているので、本市の計画についても10年間を基準に考えてまいりたい。また各事業の評価・成果については教育事務の点検と評価の中で、来月お示しさせていただくのでご理解を願いたい。

委員：12ページに「特色ある学校づくり事業」とあるが、私の経験からは、様々な事業を推進する上では校長を2年で変えてしまうのはいかがなものか。最低でも3年は同一校に配置して欲しいと思う。人事異動に際しては配慮をお願いしたい。

委員：「特色ある学校づくり事業」に事業費として、小学校30万円。中学校20万円とあるが、これは一律に配布するのか。事業内容によって査定して、増額、あるいは減額があるのか。

五十嵐教育指導課長：まず計画書を提出してもらい、その内容や予算額を精査して、事業に適していれば予算を配分することとしている。基本的には小学校20万円、中学校30万円に生徒数一人あたり300円を加えるということを目安に配分している。

委員：8ページの職業体験学習の中で、このような事業はとても貴重な経験になると思う

ので是非続けて欲しいと思う。

五十嵐教育指導課長：中学校で実施している事業だが、今年は新学習指導要領が完全実施ではないので時間をとって行っている。しかし、来年度、新しい学習指導要領が完全実施となると英語の時間が増え、特例校としての英語時間の増もある。その影響で総合的学習の時間は減ってしまう状況にある。しかし、キャリア教育には力を入れているので、職業体験も実施できるよう配慮していると思う。ただし、現状では、まだ来年の予定は明確ではない。

関川教育総務部長：学校五日制の中で授業時間数が増えている。「どうしてもやりたいこと」が多数あっても時間的な制約がある。また、五日制の制約の中で様々な指導を義務付けられており、学校現場に非常に大きな負担となっている。かつ、部活動の指導なども教師がやりなさいという位置づけで、現場にとっては厳しい状況にある。土曜日の扱いなどについても考えなければならない時期に来ていると思う。

委員：4ページの「子どもの居場所作り」の「放課後教室」事業費がほぼ倍額になっているが、これはどの様な理由によるものか。

藤崎生涯学習課長：昨年実施したのは豊住小学校と遠山小学校、中郷小学校であった。豊住小学校、遠山小学校は前年同様だが、美郷台小学校が中郷小学校との統合により新たに出来た。また、高岡小学校にも出来た。中郷小学校はなくなったが元々が少人数だったので、単純に人数的に倍になったということでご理解いただきたい。

報告第2号 成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

【藤崎生涯学習課長 資料に基づき報告】

成田市生涯学習推進協議会設置条例（平成13年3月30日条例第7号）第3条第2項の規定により市長から20名の委員を委嘱しましたので報告する。

任期は平成23年10月1日から平成25年9月30日までとなる。また、委員20名のうち18名は各団体からの推薦によるもので、17名は再任となる。

また、2名については9月に公募したところ、9名の応募があり、面接を行って採用をした。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：再任の方々は長い方でどのくらいの任期になるか。

吉田生涯学習部長：条例は平成13年からあったが、途中、活動が中断されており、再任の方

については今回が2期目となる。

4. その他

- ・ ふれあいコンサートを10月27日（木）昼休みに市役所ロビーにおいて開催する。
(藤崎生涯学習課長)
- ・ POPランを11月6日（日）に開催する。委員には表彰状の授与をお願いしたい。
(檜垣生涯スポーツ課長)
- ・ なお、地芝居サミットと日程が重なっており、スケジュールの調整をさせていただく。
(藤崎生涯学習課長)

5. 委員長閉会宣言